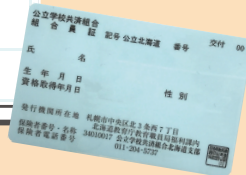




公立学校共済組合北海道支部組合員の皆様へ
令和6年度札幌宿泊所利用補助事業のご案内



公立学校共済組合北海道支部の組合員様とその被扶養者様が、
 ホテル ライフォート札幌 をご利用いただく際、以下の補助をご利用いただけます。

補助利用回数に上限がございます

- 宿泊・宴会・レストラン・テイクアウト商品を対象に補助利用回数が制限されています。
- ご利用回数は、組合員及びその被扶養者等を含めて通算されます。
- **上限を超過した場合及び補助利用に疑義がある場合は、利用者に確認の上返金を求める場合があります。**
- 本人資格確認書類の提示がない場合は、補助が受けられません。
 次の「札幌宿泊所利用補助事業一覧表」をご確認の上、ご利用ください。

札幌宿泊所利用補助事業一覧表

利用目的	対象／年度内回数	補助額	申請方法
宿 泊	組 被 通算 12回まで	お一人様一泊当たり 2,000円補助 ※公務による出張等は補助の対象外となります。 他の補助を併せて使ってさらにお得にご宿泊！ ①教職員互助会 指定宿泊施設利用補助(3泊まで) ※離島除く ②公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部 宿泊施設利用 ③共済組合の福祉保険制度加入者さま【元気クーポン】 ※「元気づくりサービスコース」加入者が対象です。 ※詳しくは各機関へお問い合わせください。	①チェックイン時に現行の組合員証・被扶養者証の提示、二次元コード読み取りにより補助が受けられます。 (～令和7年3月31日まで。令和7年4月1日以降は、②の方法となります) ②現行の組合員証が発行されない方は、本人資格確認書類を提示の上、利用補助券に記入してください。 ※利用補助券はホテルでもご用意しております。
レストラン 宴 会	組 被	お一人様当たりの利用金額 4,000円以上の場合 2,000円補助	ご利用時、本人資格確認書類の提示と所定の施設利用補助券を提出してください。 ※利用補助券はホテルでもご用意しております。
テイクアウト 商品 (レトルトカレー等)	通算 12回まで	お一人様当たりの購入金額 2,000円以上の場合 1,000円補助 4,000円以上の場合 2,000円補助	商品のご購入の際に、所定の申込書または、インターネット申込の入力フォームに、 組合員様の氏名と組合員番号を明記 してください。 ※商品によって使用方法が異なります。詳しくは、申込用紙をご確認ください。
テイクアウト 商品 (年越しセット)		お一人様当たりの購入金額 4,000円以上の場合 2,000円補助 ※販売価格の半額までを補助額の上限とし、複数回分(上限の範囲内)の補助が受けられます。	
会 議	組 被	会議室等利用料から 2分の1相当額を補助 ※1室当たり補助額上限30万円まで ※道費等公費によるお支払いは補助の対象外となります。	1.ご予約の際に補助を受ける旨をお申し出ください。 2.利用補助申請書は、ホテルまたは北海道支部までご請求ください。 3.利用補助券は、ご利用予定の 5日前までに北海道支部企画福祉係 に提出していただき、証明を受けてください。 4.証明を受けた利用補助申請書をご利用日、ホテルに提出してください。
法 要 (偲 ぶ 会) (お 別 れ 会)	組 家	ご利用利用料から 5万円補助	
婚 礼	組 子 ※お子様が被扶養者でない場合も対象となります。	婚礼費用から 2分の1相当額を補助 ●新郎・新婦の双方が対象の場合 40万円上限 ●新郎・新婦の一方が対象の場合 20万円上限 ※ご飲食は、補助の対象外です。	※ご婚礼の補助は、任意継続組合員及び資格喪失後12ヶ月以内の挙式も対象となります。

対象者マーク： ● 組合員 ◆ 組合員の被扶養者 ■ 組合員のお子様 ■ 組合員のご家族

札幌宿泊所利用補助事業
お問合せ

北海道支部企画福祉係 TEL 011-231-4111 内線 35-363 ~ 366

その他お問合せ

ホテル ライフォート札幌
Hotel Lifort Sapporo

TEL 011-521-5211 (代表)